

ネパール連邦民主共和国
草の根・人間の安全保障無償資金協力
フォローアップ調査
報告書

2018年2月14日

特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機構

目次

I. はじめに.....	2
II. 考察と提言に関する要約.....	2
III. ネパール草の根・人間の安全保障無償資金協力（GGP）フォローアップ調査の概要.....	4
1. ネパールへの経済協力と GGP	4
2. 契約とその主な内容.....	4
3. 調査メンバーと外務省からの同行者.....	5
4. 調査実施期間.....	5
5. 調査日程.....	6
6. 調査の方法.....	6
IV. 訪問およびインタビューの記録	7
0. 在ネパール日本大使館.....	7
1. バクタプール市シッディ記念病院改善計画	8
2. ポカラ市医療環境改善計画.....	9
3. 都市貧困層の糖尿病患者への診療環境改善のための医療機材整備計画.....	10
4. 眼科・耳鼻科の遠隔地診療のための携帯用医療機材改善計画.....	10
5. バグルン郡聾学校職業訓練室増築計画.....	11
6. カブレパランチョーク郡コミュニティーベース幼児教育モデルセンター建設計画.....	12
7. 視覚・聴覚障害児訓練宿舎建設計画	13
8. コミュニティ医療センター拡張・医療機材整備計画.....	14
V. 考察と提言	15
1. 個別案件に対する所感等	15
2. 全体的な考察と提言	17

I. はじめに

本フォローアップ調査は、2018 年に開始から 30 周年を迎える「草の根・人間の安全保障無償資金協力 (Grant Assistance for Grassroots Human Security Projects／以下、GGP)」の改善に向けて 2011 年度から継続されてきている「本邦 NGO によるフォローアップ事業」の一環として行われたものである。

昨今の ODA（政府開発援助）案件は、評価結果の開示も含めた「見える化」の徹底、ならびに案件形成から実施、評価、改善に至る PDCA サイクルにおいて第三者の関与を得ることによる ODA 全体の説明責任の向上を図ることが前提となっているため、本調査でも、単なる事実の確認にとどまらず、特に NGO としての専門性を活かし、GGP のより一層の効果的・効率的な実施に向けた具体的な提言をあわせて取りまとめることに留意した。

本報告書は、外務省国際協力局開発協力総括課および在ネパール日本大使館（以下、在ネパール大）からの要請を受け、ネパールにおける GGP フォローアップ調査を特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機構（以下、AMDA 社会開発機構）が実施し、その結果を記載したものである。

本調査の準備と実施にあたり、外務省ならびに在ネパール大の関係各位、そして視察先の関係者等、多くの方からご協力をいただいた。関係者一同に対し、この場を借りて厚く感謝の意を記したい。

II. 考察と提言に関する要約

1. 個別案件の所感等

(1) 平成 22 年度（2010 年度）「バクタプール市シッディ記念病院改善計画」

- ・ 整備された機材は適切に維持管理されており、高い裨益効果があったと考えられる。
- ・ 病院としてのマネージメント能力が高いため、他の GGP 案件と同じ一律の対応をしないこと（省力化）で生まれる時間と経費を、より投入ニーズの高い案件に向けることが検討できたのではないかと。

(2) 平成 23 年度（2011 年度）「ポカラ市医療環境改善計画」

- ・ 建設された施設はすべて当初の目的どおり活用されており、十分な成果があったと言える。
- ・ 一方、マネージメント能力や体制がやや不足している側面も見受けられ、GGP 支援の前から当該施設の運営に関与している本邦 NGO との協働も視野に入れて案件形成をしておくべきだったと考える。

(3) 平成 24 年度（2012 年度）「都市貧困層の糖尿病患者への診療環境改善のための医療機材整備計画」

- ・ 整備された 2 つの機材のうち、心臓用のものはよく維持管理され、活用頻度も高い様子が伺えた。しかし眼科用の方は 2015 年 4 月の地震で壊れ、その後一定期間は使用できずにいた（現在は修理済みで使われている）。
- ・ 震災により診療所も移転を余儀なくされたことが原因の一つであるものの、その後 1 年間、活動を休止していたことから、案件実施者であるネパール糖尿病協会への支援に対する必要度と緊急性に関し、当

初の判断が必ずしも充分でなかった可能性が示唆される。

- (4) 平成 24 年度 (2012 年度)「眼科・耳鼻科の遠隔地診療のための携帯用医療機材改善計画」
- ・ 視察した範囲では、整備された機材はすべて適切に維持管理されていた。
 - ・ 本財団はネパール全土に対して積極的かつ頻繁なアウトリーチ活動に取り組むほか、各地の公立病院等に対する技術供与を行うなど、眼科及び耳鼻科分野に関して極めて重要な役割を担っており、GGP による支援は、その活用度に鑑み、高い裨益効果があったものと言える。
- (5) 平成 25 年度 (2013 年度)「バグルン郡聾学校職業訓練室増築計画」
- ・ 増築された部屋は申請時の利用計画とは異なるものの、十分に活用されていた。
 - ・ しかし、職業訓練の一環として整備された足踏みミシン 10 台は使用形跡がなかった。全体としてコンピュータ教育に力を入れている現状に鑑み、当初のニーズ把握が不適切だった可能性も示唆される。
- (6) 平成 25 年度 (2013 年度)「カブレパランチョーク郡コミュニティーベース幼児教育モデルセンター建設計画」
- ・ 建設された施設は非常に清潔で、よく維持管理されていた。
 - ・ 一方、現在の施設利用者 22 人と計画時に想定された約 120 人との間には大きな差があり、施設の規模が実態にあっておらず、計画時の想定が過大であった可能性が示唆される。
- (7) 平成 27 年度 (2015 年度)「視覚・聴覚障害児訓練宿舎建設計画」
- ・ 建設された宿舎は清掃が行き届き、整備された家具等とあわせ、よく維持管理されていた。
- (8) 平成 27 年度 (2015 年度)「コミュニティ医療センター拡張・医療機材整備計画」
- ・ 増築された施設、整備された医療用機材ともによく活用されている様子を確認することができた。
 - ・ 機材には在庫管理のための番号が明記されておらず、適切に管理されていない可能性が窺えたが、視察時間の制約から在庫台帳等の確認まではできなかった。

2. 全体的な考察と提言

視察した範囲において、GGP を通じて建設された施設や整備された資機材は、ごく一部を除き、被供与団体によって適切に維持管理、活用されていたことが確認できた。2017 年 4 月に 2 名に増員されるまで、在ネパール大の草の根外部委嘱員が 1 名という限られた人員体制であったにもかかわらず、支援ニーズが高い地方遠隔地の案件形成を果敢に進めてきた点は、評価に値するものと考えられる。草の根無償の裨益効果を高めるため、在ネパール大が真摯に、かつ柔軟に取り組んできたことが伺える。

本調査を経て、今後 GGP スキーム全体の発展につながると思われる 3 点を以下に列記する（詳細は後述）。

【提言①】 メリハリの効いた柔軟な案件形成と管理

【提言②】 GGP 実施体制側のグッドプラクティスの共有

【提言③】 相乗効果を生み出す協働事例の発掘と広報

III. ネパール草の根・人間の安全保障無償資金協力（GGP） フォローアップ調査の概要

1. ネパールへの経済協力と GGP

ネパールと日本の国交樹立は 1956 年だが、経済協力の開始は 1969 年度の有償資金協力が、その嚆矢となっている。その後、1970 年には無償資金協力が始まり、1972 年には青年海外協力隊が派遣され、続いて専門家による技術協力が開始されてきた。

南アジアで最も所得水準の低い後発開発途上国（LDC）であるネパールには、経済協力のニーズが非常に高く存在するものの、そのプロセスは、1996 年にマオイストが開始した共和制の確立を目指した武装闘争によってもたらされた政治的な混乱や、治安の悪化など、深刻な影響を受け低迷してきた。日本は長年にわたりネパールにとっての主要ドナーであったが、ネパール国内の混乱に起因し ODA の規模の拡大は図れない状況にあった。しかしながら、2015 年 4 月にネパールで発生した大地震による被災状況からの復旧・復興プロセスを機に、同年以降は支援の件数・規模ともに拡大傾向にある。

ネパールにおいて日本の ODA の一角をなす GGP（草の根・人間の安全保障無償資金協力）は、1992 年に開始され、これまでに 144 の案件が実施を完了している。単純計算で年間平均約 5.5 件が実施されており、近年の年間実績である 4～5 件とほぼ大きな変化はなく、一定の規模を維持してきたと言える。

在ネパール大において GGP を担当しているのは、主に経済協力班の本官ならびにナショナルスタッフ、草の根外部委嘱員（邦人）である。特に草の根外部委嘱員は申請相談の最初の窓口となる重要な役割を担っているが、2016 年度までは 1 人体制が続いていた。しかしながら、丘陵・山岳地帯が国土の 8 割を占める地形条件や、毎年 6～9 月頃の雨季にはインフラが未発達な地方部への出張訪問が事実上、制限されてしまうといったことなどへの対応の必要性から、2017 年 4 月より現行の 2 人体制となった。

毎年 100 件を超える数の申請相談があり、そのうち約 60 件の申請書を受け付けている。申請書の受領から選定、案件形成段階における申請団体への提言・助言、現地を訪問しての事前調査、本省へのりん請から契約に至るまで、臨機応変な対応がなされている。申請書は年間を通じて受け付けられているが、在ネパール大として常時申請案件一覧を作成しており、大使館内で案件選定に係る打合せを経て、本省が示す GGP スケジュールに沿った 8 月末と 11 月末のりん請締切りのタイミングで提出している。特定の分野や地域に偏らないよう留意され、社会的・経済的な弱者や低カースト層への支援も意識されている一方、現地への視察訪問の都合や案件管理の観点から、飛行機や車両でのアクセスが比較的容易な地域における案件が多い傾向にある。

2. 契約とその主な内容

本調査の実施にあたり、事前に以下の業務委嘱内容を双方で確認した上で 2017 年 12 月 12 日、在ネパール大契約担当官、町田信也参事官と AMDA 社会開発機構ネパール事務所事業統括、小林麻衣子との間で契約書が署名、締結された。委嘱された業務は以下の 8 案件の調査の実施と報告書のとりまとめであり、報告書の提出期限は 2018 年 2 月 14 日である。

【業務委嘱内容】

草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る下記の業務

フォローアップ調査

平成 22 年度「バクタプール市シッディ記念病院改善計画」

平成 23 年度「ポカラ市医療環境改善計画」

平成 24 年度「都市貧困層の糖尿病患者への診療環境改善のための医療機材整備計画」

平成 24 年度「眼科・耳鼻科の遠隔地診療のための携帯用医療機材改善計画」

平成 25 年度「バグルン郡聾学校職業訓練室増築計画」

平成 25 年度「カブレパランチョーク郡コミュニティーベース幼児教育モデルセンター建設計画」

平成 27 年度「視覚・聴覚障害児訓練宿舍建設計画」

平成 27 年度「コミュニティ医療センター拡張・医療機材整備計画」

3. 調査メンバーと外務省からの同行者

AMDA 社会開発機構

海外事業部：	岡山本部	白幡利雄（全日程参加）
	ネパール事務所	小林麻衣子（部分参加）
		奥田鹿恵子（部分参加）
		ラグナート・アディカリ（部分参加）

外務省 国際協力局

開発協力総括課：	課長補佐	出来周一（部分参加）
	経済協力専門員	樋口ゆり子（全日程参加）
在ネパール大：	参事官	町田信也（在ネパール大でのインタビューのみ）
	二等書記官	國貞雅生（部分参加）
	草の根外部委嘱員	黒坂佐紀子（部分参加）
	草の根外部委嘱員	今井香緒里（部分参加）

4. 調査実施期間

2017 年 12 月 17 日（日）～24 日（日）

※詳細は次項を参照

5. 調査日程

月	日		時間	行程
12	17	日	20 : 05	白幡岡山発 (NH660)
	18	月	00 : 20 12 : 45 14 : 30	樋口専門員・白幡羽田発 (TG661 バンコク経由) 同、カトマンズ着 (TG319) 在ネパール日本国大使館訪問／GGP 業務に関するインタビュー (小川大使、町田参事官、國貞書記官、黒坂委嘱員、今井委嘱員)
	19	火	10 : 30 14 : 30 15 : 30 17 : 55	カブレパランチョーク郡コミュニティーベース幼児教育モデルセンター建設計画 (案件 6) を訪問 視覚・聴覚障害児訓練宿舍建設計画 (案件 7) を訪問 眼科・耳鼻科の遠隔地診療のための携帯用医療機材改善計画 (案件 4) を訪問 出来課長補佐日本発カトマンズ着 (KE706 仁川経由、KE695)
	20	水	08 : 30 11 : 00 15 : 00	コミュニティ医療センター拡張・医療機材整備計画 (案件 8) を訪問 都市貧困層の糖尿病患者への診療環境改善のための医療機材整備計画 (案件 3) を訪問 バクタプール市シッディ記念病院改善計画 (案件 1) を訪問
	21	木	09 : 00 15 : 00	ポカラ着 (カトマンズ発 U4 603) バグルン郡聾学校職業訓練室増築計画 (案件 5) を訪問
	22	金	09 : 30 15 : 30 16 : 30 20 : 30	ポカラ市医療環境改善計画 (案件 2) を訪問 カトマンズ着 (ポカラ発 U4 608) 在ネパール日本国大使館でのデブリーフィングと協議 出来課長補佐カトマンズ発 (KE696)
	23	土	12 : 30 13 : 55	出来課長補佐日本着 (KE703) 樋口専門員、白幡カトマンズ発 (TG320)
	24	日	06 : 55 12 : 05	樋口専門員、白幡日本着 (TG682 バンコク経由) 白幡岡山着 (NH653)

6. 調査の方法

以下のとおり、入手可能な書類と訪問による聞き取り、観察等をもとに分析と検討を行った。

- ① 全 8 案件の請訓表
- ② 在ネパール大および外務省からの聞き取り
- ③ 8 案件のフィールド訪問によるインタビューと観察
- ④ AMDA 社会開発機構チーム内および調査同行者内での議論

IV. 訪問およびインタビューの記録

以下は、調査実施時のインタビューで得られた情報を各案件の契約年次順（契約書に記載された順）に整理したものである。各案件の所感ならびに全体の考察に関しては次章に記載した。項目番号と案件番号とに齟齬が生じないよう、在ネパール日本大使館の記録番号を便宜上、0.（ゼロ）としている。

0. 在ネパール日本大使館

日時	2017 年 12 月 18 日（月） 14：30～16：30
訪問先	在ネパール日本大使館
主要面談者	小川正史大使、町田信也参事官、國貞雅生二等書記官、黒坂佐紀子草の根外部委嘱員、今井香緒里草の根外部委嘱員
調査団	白幡利雄、小林麻衣子（AMDA 社会開発機構）
調査団同行者	樋口ゆり子経済協力専門員（外務省 開発協力総括課）
聞き取り内容	・ 現在、英語に加えネパール語にも堪能な邦人草の根外部委嘱員 2 名、経済協力班の本官およびナショナルスタッフが中心となり、GGP に関する業務実施を担当している。 ・ 年間 100 件ほどの相談があり、約 60 件の申請を受け付けている。相談の段階では柔軟に対応しているが、最終的な申請書はすべて英語で提出されている。 ・ 申請は年間を通して受け付けているが、在ネパール大として常時申請案件一覧を作成しており、大使館内で案件選定に係る打合せを経て、本省が示す GGP スケジュールに沿った 8 月末と 11 月末のりん請締切りのタイミングで提出している。 ・ スキームに合致しない申請案件や申請前の相談にも可能な限り応じ、申請団体の希望を踏まえた上で、スキームに合致するよう提言・助言を常時行っている。 ・ 案件の選定にかかる打合せは必要に応じて大使、参事官を交えて頻繁に行われており、週に一度から月に一度程度まで、臨機応変に対応している。 ・ 申請者との話し合いから一緒に現場を視察するまで、各業務プロセスの中では手作り感を大切にしながら実施されている。 ・ 知的障害者など、社会的に差別を受けている立場の人々への裨益や地域かつ分野の偏りがないようにするなどの配慮を心かけている。しかしながら、ネパールの地理的な制約は顕著であり、実行可能性との兼ね合いに非常に苦心している。 ・ これまでに採択された案件は西部、極西部が比較的に少ないように見えるが、これは GGP スキーム自体の知名度が低かった影響が考えられる。ロコミの広がりから、最近はい問い合わせも増えてきていると感じている。また、教育や医療分野の案件が多くなっているのは特に意図したものではなく、全体の申請傾向の自然な結果だと言える。 ・ 採択案件については実施前、中間、完了の各タイミングで現場の視察を必ず実施しているが、その際は委嘱員に加え、本官も可能な限り参加するようにしている。 ・ GGP の重要性かつ有効性に鑑み、近年は契約件数および予算の増加を図ってきた。例外的な年を除き、年間 4 件程度の契約実績が長く続いてきたが、直近では倍増して

	いる。しかしながら予算の制約から、申請数に対して採択できる件数が非常に限られており、本省に対して当地GGP割り当て予算の増額及び草の根外部委嘱員のさらなる増員要請を続けている。 ・ 毎年 4～6 月にかけて申請検討案件一覧の見直しを行っており、申請から審査結果通知まで、2 年以上時間が経過するような案件が生じないように注意している。 ・ 在ネパール大は広報にも力を入れており、例えば PR コンサルタントを雇用し、GGP の署名式や開所式などのタイミングで、これまでよりもさらに適切かつ効果的なプレスリリースができるようにしてきている。 ・ 委嘱員等の現地調査に必要な経費はきちんと手当されているものの、事前の事務手続きが煩雑なため、タイミングを逸する場合もある。
--	--

1. バクタプール市シッディ記念病院改善計画

日時	2017 年 12 月 20 日（水） 15：00～16：30
訪問先	バクタプール市内、シッディ記念財団 Siddhi Memorial Foundation, Bhimsensthan, Bhaktapur-7, Nepal
主要面談者	Mr. Shyam Sundar Dhaubhadel (シッディ記念財団創設者であり、現 President)
案件名	平成 22 年度（2010 年度）「バクタプール市シッディ記念病院改善計画」 The Project for Improvement of Siddhi Memorial Hospital
支援概要	① 医療機器（超音波検査機 1、除細動器 1、点滴ポンプ 2、乳児加湿器 1）の整備 ② 水浄化設備（1 基 250 リットル容量タンク）の整備 ③ 洗濯用具（25kg 容量洗濯機 1、15kg 容量脱水機 1）の整備 ④ 医療廃棄物処理用の焼却施設（1 基）の整備
調査団	白幡利雄、奥田鹿恵子（AMDA 社会開発機構）
調査団同行者	樋口ゆり子経済協力専門員（外務省 開発協力総括課） 黒坂佐紀子草の根外部委嘱員（在ネパール日本大使館） Mr. Sumed Shakya（通訳）
聞き取り内容	・ 1993 年 10 月、創設者が当時 4 歳だった息子を交通事故で亡くしたのをきっかけに、シッディ記念ヘルスサービスセンターを同月に開設。1997 年には富田林市の藤木氏からの個人的な寄付と個人の財産とをあわせ、1997 年に病院を建設した。 ・ ベッド数は当初の 25 床から 2010 年には 50 床となり、24 時間体制での運営を実現するなど、地域住民にとって必要不可欠な存在になっている。 ・ オーストラリア大使館から 14 年以上にわたって継続的な支援を受けるなど、複数ドナー等との関係がある。 ・ 現在、長崎大学とも研究分野で提携しており、日本人駐在員も派遣されてきている。 ・ 病院だけで 155 人の職員がいて、これに併設されている老人ホームや他のプログラ

	ムのスタッフを合計すると 182 人の規模となり、年間予算規模は約 7,000 万ルピー（約 7,350 万円）に上る。 - GGP に関しては、他の大使館の支援スキームと比べ、手続きが煩雑に感じる。例えばオーストラリアやドイツは完了報告提出時に一度視察に来訪するのみ。何か問題があったり、重要な支援先だと先方が判断する場合には回数が多くなる。 50 床を 100 床にするなど、病院の規模を拡大する計画があり、GGP へ申請中。
--	---

2. ポカラ市医療環境改善計画

日時	2017 年 12 月 22 日（金） 9：30～11：30
訪問先	ポカラ市内、ポカラ・駒ヶ根母子友好地域病院 Maternity Child Friendship Hospital, Pokhara Sub-Metropolitan City
主要面談者	高橋紘美（ネパール交流市民の会、母子保健専門家） Dr. Prem Raj Pangeni（ポカラ・駒ヶ根母子友好地域病院 院長）
案件名	平成 23 年度（2011 年度）「ポカラ市医療環境改善計画」 The Project for the improvement of medical service provision in Pokhara City
支援概要	A 棟の北側および南側の 5 部屋、延べ床面積 314.34 平方メートルの建設
調査団	白幡利雄、ラグナート・アディカリ（AMDA 社会開発機構）
調査団同行者	出来周一課長補佐（外務省 開発協力総括課） 樋口ゆり子経済協力専門員（外務省 開発協力総括課） 今井香緒里草の根外部委嘱員（在ネパール日本大使館） Mr. Sumed Shakya（通訳）
聞き取り内容	2 階部分の建設が 1 年前に始まり、2018 年 6 月までに完了する予定。 - 小児の外来患者数は毎日 15～20 人程度。 - 出産は月に 35～40 件ほどある。 - 政府の方針に従い、近隣エリアの約 30,000 人を対象にアウトリーチ活動を行っている。頻度は月に 2 回。これとは別に予防接種プログラムも月に 3 回実施している。 - 駒ヶ根市とポカラ市は友好都市の関係にあり、駒ヶ根市の市民団体である「ネパール交流市民の会」から救急車や医療機器、備品の寄付がこれまで継続的に行われてきた。また同会は JICA 草の根技術協力事業の委託団体としての活動も行っており、日本人駐在員が継続的に派遣されている。 - 他の病院から、マネージメントを学ぶ目的で学生インターンが送られてくる一方、日本人の高橋氏にとってはそのマネージメントを含めたソフト面の強化が必要だと感じている。例えば、処方箋に書かれた医薬品が、薬局の側で在庫切れになっているケースが発生しているとのこと。

3. 都市貧困層の糖尿病患者への診療環境改善のための医療機材整備計画

日時	2017 年 12 月 20 日（水） 11：00～12：30
訪問先	ネパール糖尿病協会 Nepal Diabetes Society, Nabahi, Ombahal, Kathmandu, Nepal
主要面談者	Mr. Shiva Shrestha（現 President） Ms. Bhagwati Nepal（現 Vice President）
案件名	平成 24 年度（2012 年度）「都市貧困層の糖尿病患者への診療環境改善のための医療機材整備計画」 The Project for Improvement of Diabetic Medical Service Provision for the Urban Poor
支援概要	① 心臓用超音波検査機器 1 台の整備 ② 眼科用細隙灯顕微鏡検査機（台付き）1 台の整備
調査団	白幡利雄、奥田鹿恵子（AMDA 社会開発機構）
調査団同行者	樋口ゆり子経済協力専門員（外務省 開発協力総括課） 黒坂佐紀子草の根外部委嘱員（在ネパール日本大使館） Mr. Sumed Shakya（通訳）
聞き取り内容	・ 2015 年 4 月のネパール地震の際、整備された機材のうち、眼科用検査機が倒れて壊れてしまった。また、それまで利用していた老朽化した診療所施設が被災したため使用できなくなり、その後移転先が見つからず、結果的に 1 年間活動を休止した。 ・ 壊れた眼科用検査機も修理費用が手当てできず、約 1 年半活用されなかった（他の病院の支援を得て使えるようになった）。 ・ 心臓用超音波検査機器は、スチール製のケースを自前で用意し、その中に保管していたことで震災を免れた。 ・ 以前の患者に対する診療所の移転先についての周知は、以前の場所への張り紙及び口伝で行っている。 ・ 協会の活動目的は「Awareness＝啓発」と「Treatment＝治療」の 2 つがあるが、前者の方を重視している。政府から糖尿病に関するキャンペーン実施の許可を得られているのは当協会のみということもあり、年に 6～8 回程度、カトマンズ市内の貧困コミュニティを中心にアウトリーチ活動を行っている。 ・ GGP への申請は当時の会長と副会長とで行ったが、書類を準備する作業スペースの確保もままならず、申請書の提出から契約まで 1 年半ほどかかってしまった。

4. 眼科・耳鼻科の遠隔地診療のための携帯用医療機材改善計画

日時	2017 年 12 月 19 日（火） 15：30～17：00
訪問先	カトマンズ市内、ビー・ピー眼科財団 B.P.Eye Foundation, Manahara, Bhaktapur, Nepal

主要面談者	Dr. Sanjib Kr. Upadhyay (Secretary General) Mr. Madhav P. Aryal (Program Director)
案件名	平成 24 年度 (2012 年度) 「眼科・耳鼻科の遠隔地診療のための携帯用医療機材改善計画」 The Project for Improvement of Outreach Medical Service Provision in Rural Nepal
支援概要	遠隔診療に必要な携帯用医療機材の整備 眼科：プレスクリーナー1、眼科用電子スキャン 1、オートレフラクトメーター1、 倒像検眼鏡 1、細隙灯 1、眼圧計 1、角膜計 1、眼科用屈折計セット 1、検眼鏡 2 耳鼻科：聴性脳幹反応検査機器 1、ティンパノメーター1、聴力測定器 1、検耳鏡 1、 額帯鏡 1
調査団	白幡利雄、小林麻衣子 (AMDA 社会開発機構)
調査団同行者	樋口ゆり子経済協力専門員 (外務省 開発協力総括課) 國貞雅生二等書記官 (在ネパール日本大使館) 今井香緒里草の根外部委嘱員 (在ネパール日本大使館) Mr. Sumed Shakya (通訳)
聞き取り内容	・ アウトリーチは 12 人でチームを組んで行うモバイルヘルスキャンプや独自のプログラムなど複数の種類があり、頻繁に行っている。これまでにネパールの 75 郡すべてで実施することができた。 ・ モバイルヘルスキャンプは年に 12 回、最初の頃は数人しか参加しないこともあったが、いまは眼科 200 人、耳鼻科 50 人程度が集まるようになった。 ・ 各地の公立病院への技術供与も行っている。 ・ フィンランドや USAID、インド政府など、多くのドナーからの支援を得て来たが、GGP の良いところは常にフォローアップがあること。視察に来てもらえるのは面倒くさいどころか、とても大切なことだと考えている。 ・ 特に前回の GGP は、多くが更新時期を迎えていた携帯用の機材への支援だったので、本当にありがたかった。 ・ 外来患者は毎日 300～500 人程度。

5. バグルン郡聾学校職業訓練室増築計画

日時	2017 年 12 月 21 日 (木) 15 : 00～17 : 00
訪問先	バグルン郡内、ダウラギリ公立寄宿制聾学校 Dhaulagiri Deaf (residential) School, Baglun District, Nepal
主要面談者	Mr. Madhusudhan Naire (校長) Mr. R. B. Siris Magar (副校長／ろう者) Ms. Mira Bista (教師兼手話通訳)
案件名	平成 25 年度 (2013 年度) 「バグルン郡聾学校職業訓練室増築計画」

	The Project for the Construction of Vocational Training Rooms of the Deaf School in Baglung
支援概要	① 職業訓練室の増築（6室、延べ床面積 363.14 平方メートル） ② 同 訓練に必要な機材の整備 教室用家具一式、ミシン 10、コピー機 1、ノート型パソコン 1、プロジェクター1、デスクトップパソコン 1
調査団	白幡利雄、ラグナート・アディカリ（AMDA 社会開発機構）
調査団同行者	出来周一課長補佐（外務省 開発協力総括課） 樋口ゆり子経済協力専門員（外務省 開発協力総括課） 今井香緒里草の根外部委嘱員（在ネパール日本大使館） Mr. Sumed Shakya（通訳）
聞き取り内容	・ 現在、1年生から12年生までの生徒がおり、うち9年生と10年生を対象にコンピュータを、11年生と12年生にはコンピュータの特別コースを設けて指導している。 ・ コンピュータクラスで利用するための機材が整備され、教材や教師の経費はプラン・インターナショナルが複数年にわたって支援してくれていたが、今は終了している。この間にコンピュータのメンテナンスを教師が自前でできるようになったため、その後もプログラムを継続することができている。 ・ 全国40の郡から計216人のろうの生徒を受け入れている。 ・ 学校の創設者であり、複数のNGOを設立したことでも知られるK. B. ラナ氏がJICAへ支援の相談をしたことがきっかけで、GGPへの申請につながった。申請作業等もすべて同氏が行っていたため、今日集まっている教職員は、詳細については承知していないとのこと。 ・ JOCVの女性ボランティアが長期滞在していたこともあり、帰国後も日本のろう学生を連れて再訪するなどの関係がある。 ・ GGPで支援した足踏みミシンは、部屋は確保してあるものの教師を手当することができず、2年ほど使われていなかった。しかし2018年からは他ドナーの支援で教師が派遣される予定となっている。 ・ 寄宿舎のキャパシティが慢性的に不足していることから増築を計画しており、GGPへの再申請を打診中。

6. カブレパランチョーク郡コミュニティーベース幼児教育モデルセンター建設計画

日時	2017年12月18日（火） 10:30～12:30
訪問先	スンタンVDC内、ミラセンター Meera Centre in Sunthan VDC, Kavrepalanchok District, Nepal
主要面談者	Mr. Ulgen Lama（Child Protection Officer, Childreach Nepal） Ms. Mandira（Childreach Nepal）

案件名	平成 25 年度（2013 年度）「カブレパランチョーク郡コミュニティーベース幼児教育モデルセンター建設計画」 The Project for Construction of a Community Based Model Early Childhood Development Center in Kavrepalanchok District
支援概要	衛生設備を備えたセンター1 棟の建設（4 教室分、延べ床面積 258.43 平方メートル）
調査団	白幡利雄、小林麻衣子（AMDA 社会開発機構）
調査団同行者	樋口ゆり子経済協力専門員（外務省 開発協力総括課） 國貞雅生二等書記官（在ネパール日本大使館） 今井香緒里草の根外部委嘱員（在ネパール日本大使館） Mr. Sumed Shakya（通訳）
聞き取り内容	・ 2015 年 4 月のネパール大地震発生 5 日前に完成したが、ヒビが入ることもなく、被害は生じなかった。 ・ 2～5 歳を対象に、現在 22 人の幼児が通ってきている。 ・ 朝 9 時半から午後 3 時までのプログラムで、保育所の機能もある。 ・ 以前は週に一度、小児科医に来てもらっていたが、1 年前、近くに高齢者施設を兼ねる病院（コミュニティヘルスセンター）ができたため、今は行っていない。 ・ オーストラリアの教材を取り入れ、モンテッソーリ・メソッドで教育している。 ・ 2 階部分を増築する計画がある。 ・ Childreach Nepal は地震の後、11 の VDC で 86 の学校を建設してきた。

7. 視覚・聴覚障害児訓練宿舎建設計画

日時	2017 年 12 月 18 日（火） 14：30～15：30
訪問先	カトマンズ市内、ビー・ピー眼科財団 B. P. Eye Foundation, Manahara, Bhaktapur, Nepal
主要面談者	Dr. Sanjib Kr. Upadhyay（Secretary General） Mr. Madhav P. Aryal（Program Director）
案件名	平成 27 年度（2015 年度）「視覚・聴覚障害児訓練宿舎建設計画」 The Project for the construction of Hostel for Training Children with Vision and Hearing Impairment
支援概要	① 視覚・聴覚障害児のリハビリ訓練のための宿舎の建設（最大 17 人宿泊可能な 3 階建て、延べ床面積 134.85 平方メートル） ② 同 リハビリ訓練に必要な機材の整備 補聴器 21 セット、小児用ベッド等の家具、コンピュータ 2 台、 視覚障害者用ソフト 2 台分
調査団	白幡利雄、小林麻衣子（AMDA 社会開発機構）
調査団同行者	樋口ゆり子経済協力専門員（外務省 開発協力総括課）

	國貞雅生二等書記官（在ネパール日本大使館） 今井香緒里草の根外部委嘱員（在ネパール日本大使館） Mr. Sumed Shakya（通訳）
聞き取り内容	・ 部屋は男女を分けており、ベッド、ロッカーともに各自の場所を決めて管理している。また、管理人用の部屋は3階にある。

8. コミュニティ医療センター拡張・医療機材整備計画

日時	2017年12月20日（水） 08:30～10:30
訪問先	Community Health Services, Dallu, Kathmandu
主要面談者	事務局長のムクンダ氏以下、コミュニティ医療センターを無給のボランティアで運営するメンバー計12名
案件名	平成27年度（2015年度）「コミュニティ医療センター拡張・医療機材整備計画」 The Project for Extension of the Community Health Center and Improvement of Medical Equipment
支援概要	① 受付・薬局・待合室の増築 ② 医療機材等の整備 超音波検査機、レントゲン、ティンパノメータ、オーディオメータ（聴力計）、血液学的細胞計数分析装置、受付・待合室用家具、血液生化学検査機器、単体物双眼顕微鏡、血液／尿簡易検査キット、凝固計、マイクロヘマトクリット遠心器、熱風炉、血液ミキサーローラー、ボルテックスミキサー
調査団	白幡利雄、奥田鹿恵子（AMDA 社会開発機構）
調査団同行者	樋口ゆり子経済協力専門員（外務省 開発協力総括課） 黒坂佐紀子草の根外部委嘱員（在ネパール日本大使館） Mr. Sumed Shakya（通訳）
聞き取り内容	・ 薬局は午前7時から12時と夕方4時から6時に開けている。 ・ エアコンはないが、冷蔵庫に保管すべき薬品は病院内で管理されている。 ・ GGP への申請は特に大変ではなかったが、8ヵ月ほどの時間が必要だった。 ・ ワールドビジョンからの支援を得た際には30%の自己負担を求められたが、GGP はVAT の負担のみだったため、良かった。 ・ 1日に50～60人ほど、1年で12,000人程度の外来患者がある。そのうち5～10%の患者は支払能力がないため、区役所からの申請書や役員会からの推薦状があれば無料で診療を提供している。また60歳以上の患者も無料。 ・ この病院内で対応できない場合は他の施設へリファーしている。 ・ 敷地内への新築や既存建物への増築もしたいが、資金がない。

V. 考察と提言

1. 個別案件に対する所感等

(1) 平成 22 年度（2010 年度）「バクタプール市シッディ記念病院改善計画」

- ・ ドナー、資金提供者の有無にかかわらず、施設や資機材が丁寧に利用、管理されている様子が全体的に見てとれた。壊れたものであっても、会計監査のため 5～7 年間は保存しているという説明もあり、管理が行き届いていることがよく分かる。
- ・ GGP で整備された機材のうち、現在も使用を続けているのは除細動器 1 点のみだったが、調査実施時から 7 年前の案件であり、その間、頻繁に活用されたことを考えれば、十分な成果があったといえる。また洗濯用具のうち脱水機能のみの利用が続けられるなど、一部機能の活用も行われていた。
- ・ 子どもと女性、高齢者への対応をうたう地域拠点病院といっても過言ではない規模と実績があり、ドナーによる支援はもとより、個人からの寄付も比較的得やすい環境にある同病院に対し、GGP を通じた支援を積極的に行うべきかどうか、議論の余地が残る。
- ・ 一方、GGP の対象として適切であったとしても、いわゆる「マネージメント能力の高い」本病院のような被供与団体に対し、他案件と同じ一律の対応をするのではなく、中間や完了報告時の視察訪問などを省力化することにより、他案件により多くの時間と手間をかけるという発想があり得るのではないかと感じた。

(2) 平成 23 年度（2011 年度）「ポカラ市医療環境改善計画」

- ・ GGP によって建設された部屋はすべて、当初の目的どおり活用されていることが確認できた。
- ・ 運営主体が行政であるにも関わらず、時間外対応などにも柔軟に取り組んでいる一方で、薬局の棚がかなり空いており、薬剤の在庫管理が効率的に行われていない様子がうかがえるなど、マネージメント能力、体制ともに改善の余地が多くあると感じた。薬剤管理については、日本の NGO から派遣されている駐在員へのインタビューからも、そうした理解が正しいことが裏付けられた。
- ・ 駒ヶ根市とポカラ市との友好都市関係があり、本邦 NGO や邦人の関与があることは分かっていたことなので、マネージメント支援（キャパシティ・ビルディング）の必要性や可能性を、申請相談段階（＝案件形成時）から先方に働きかけることにより、GGP による支援の効果が高まり、また改善にかかる時間を短縮することが可能だったのではないかと思料する。

(3) 平成 24 年度（2012 年度）「都市貧困層の糖尿病患者への診療環境改善のための医療機材整備計画」

- ・ 整備された機材のうち、心臓用超音波検査機器はよく維持管理され、活用度も高い様子が伺えた。しかし眼科用細隙灯顕微鏡検査機は 2015 年 4 月の地震で倒れ、バラバラになったままの状態が 1 年半以上続いていたことが確認されたことから、必要度と緊急性に関する当初の判断が充分でなかった可能性が示唆される。
- ・ また同地震により、老朽化が進んでいた旧診療所の使用ができなくなるという事態が生じ、新しい場所の選定にも時間がかかったことから、結果的に診療所は 1 年間、活動を休止していた。

- ・ 良くも悪くもボランティアな精神によって運営されている団体であり、企業的な効率性の追求やマネジメントの不断の改善などを求めるのではなく、身の丈にあった内容で時間をかけた支援が必要とされているのではないかと感じた。

(4) 平成 24 年度（2012 年度）「眼科・耳鼻科の遠隔地診療のための携帯用医療機材改善計画」

- ・ 時間の制約もあり、GGP によって整備されたすべての機材を確認したわけではないが、視認した範囲ではすべて適切に維持管理されていることが分かった。
- ・ 眼科、耳鼻科分野における高い専門性を有し、ネパール全土に対して積極的かつ頻繁なアウトリーチ活動に取り組むほか、各地の公立病院等に対する技術供与を行うなど、いち病院としての機能を越えた役割を担っており、GGP による支援は、その活用度とあわせ、高い裨益効果があったと判断できる。

(5) 平成 25 年度（2013 年度）「バグルン郡聾学校職業訓練室増築計画」

- ・ GGP の支援によって増築された部分は、2015 年 4 月の地震で廊下の壁にごく細かいひび割れが生じたものの、使用には全く問題がなく、十分に活用されていた。
- ・ 各部屋の利用目的は申請時の計画とは異なっていたが、施設全体の配置の中での調整であり、その点での問題は感じなかった。
- ・ しかし、職業訓練の一環として整備された足踏みミシン 10 台はこれまで使用された形跡がなかった。教師の手当てがつかなかったことを理由にしていたが、学校側の説明から、コンピュータ教育に力を入れていることは明白であり、もともとのニーズがどこまで高いものであったのか、疑問を感じた。
- ・ 整備された機材にはすべて日本による支援であることを示すシール等が貼付されていたが、在庫管理のための番号が書かれているのを目にすることができなかった。他のドナーによって整備されたものには番号が振られていたことから、場当たりのマナーマネジメント体制になっている可能性が窺えた。

(6) 平成 25 年度（2013 年度）

「カブレパランチョーク郡コミュニティベース幼児教育モデルセンター建設計画」

- ・ 建設された施設は非常に清潔で、よく維持管理されていた。
- ・ しかし実際に利用している幼児は 22 人であり、申請時の計画である約 120 人と大きな開きがあった。今回の視察訪問の中ではその原因を特定することはできなかったが、施設の規模が実態とあっておらず、計画段階での想定が過大であった可能性がある。

(7) 平成 27 年度（2015 年度）「視覚・聴覚障害児訓練宿舎建設計画」

- ・ GGP によって建設された宿舎は清掃がよく行き届いており、整備された家具等とあわせ、よく維持管理されている様子が伺えた。

(8) 平成 27 年度（2015 年度）「コミュニティ医療センター拡張・医療機材整備計画」

- ・ 増築された施設、整備された医療用機材ともによく活用されている様子を確認することができた。

- ・ しかし、上記 (5) の案件と同様、機材に在庫管理のための番号が明記されていなかった。別途管理されているとのことだったが、目にした限りでは外部からの支援の有無にかかわらず、書かれているものは皆無だった。

2. 全体的な考察と提言

前項で記したとおり、視察した範囲において、建設された施設や整備された資機材が十分に活用されており、ごく一部を除き、被供与団体によって適切に維持管理されていることが確認できた。

これらは在ネパール大の GGP 担当者が、諸々の制約がある中で臨機応変に対応しつつ、丁寧な対応を心にかけていることの結果だと考えられる。2017 年 4 月に 2 名に増員されるまで草の根外部委嘱員 1 名という体制であったにも関わらず、地方遠隔地の案件形成を決して避けてこなかった点は、特に評価すべきである。草の根無償では、プロジェクト・サイトにつき一般的に、在外公館からのアクセスが困難な地域における案件の実施は、モニタリング・フォローアップが困難であるため可能な限り抑制しているとのことであり、ネパールにおける全案件がアクセスの容易な地域に限定されていても不思議はなかった状況を考えると、草の根無償の裨益効果を高めるため、在ネパール大が真摯に取り組んできたことが伺える。

以下、GGP スキームの強化につながるよう提言として記載しておきたい。

【提言①】 メリハリの効いた柔軟な案件形成と管理

在ネパール大では、非常に限られた人員の中で業務の遂行が求められている一方で、すべての GGP 案件について、事前・中間・完了時の現場訪問が必ず実施されている。しかし、案件実施運営能力の程度に関し、例えば、案件 (1) シッディ記念病院のように、あまり手のかからない団体と、案件 (3) ネパール糖尿病協会や (5) バグルン郡聾学校のように、もう少し手をかけ、コミュニケーションを密にとった方がよかったと思われる団体との格差が非常に大きいことが明らかとなった。

そこで、前者の場合は中間報告時の訪問は省略し、先方からの報告書の受領と点検をもって代えるなど、手をかけるべきところとそうでないところとを区別することで時間を生み出し、それを必要な先に投入していく、つまり案件管理に「メリハリ」をつけてみてはどうか、というのが第一の提言である。

メリハリをつけるための勘所、つまり申請団体のキャパシティをどう測るか、といった課題にぶつかる可能性も高いが、これは次の第二の提言でカバーすることとしたい。

【提言②】 GGP 実施体制側のグッドプラクティスの共有

GGP は 2017 年 10 月現在、世界 141 カ国と 1 地域（パレスチナ）を対象として実施されている。案件数が膨大であることに加え、その実施管理に関わっている人員もまた、相当数にのぼることが容易に想像できる。すでに個々の案件に関しては「見える化」の一環として、効果が現れている案件の代表例が外務省の WEB サ

イトで公開されている¹。これの「業務バージョン」を作る前提で、各在外公館から事例を集め、分析してみたいかがかと考える。これは GGP の案件形成や監理に関し、各在外公館や外務本省で行っている案件の選定方法や現地調査を含めた業務サイクルの調整等、すでに実施されている様々な工夫について事例収集を行い分析することを意図している。

こうした作業を行うことで、先述した第一の提言で課題として挙げていた「申請団体のキャパシティをどう測るか」ということに関する重要な情報や視点を得ることにつながると期待する。

【提言③】 相乗効果を生み出す協働事例の発掘と広報

案件（2）ポカラ・駒ヶ根母子友好地域病院では、GGP の実施前から本邦 NGO や邦人の関与があったことが分かっていた。施設の整備後も JICA 草の根技協スキームを活用するなどし、継続的に邦人が常駐しており、主にソフト面での改善に向けた地道な努力が続けられてきている。また案件（1）シッディ記念病院では現在、長崎大学との研究分野での提携関係が始まっており、その関係で日本人駐在員も派遣されている。

このような例は、GGP によって建設、あるいは整備された機材の運用・活用面での相乗効果を生む、一種の協働事例だと考えていいのではないかと。GGP の成果をより持続的なものとし、裨益効果を高めるためには、こうした協働事例を幅広く集めると同時に「成功ストーリー」として、現地ではもちろんのこと、援助関係者の間で認識されるべく積極的に広報することを 3 つ目の提言としたい。成功例として認識された被供与団体は、より一層ファンドレイジングをしやすくなることが期待でき、また新たな相乗効果が生まれるきっかけになるのではないかと考える。

我々も現場でこうした事例を見聞きした場合は、内部での知見の蓄積に供するだけでなく、積極的な発信に努めていきたい。

以上

【付録資料】

調査実施時の写真

¹ 見える化リスト（平成 29 年 9 月版）
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072858.pdf>

1. 平成 22 年度（2010 年度）「バクタプール市シッディ記念病院改善計画」



病院の中核施設全景



現在も使用されている除細動器



老朽化した焼却炉



水浄化設備

2. 平成 23 年度（2011 年度）「ポカラ市医療環境改善計画」



行政予算で 2 階部分の建設が進められている



GGP で建設された検査室の様子



GGP で建設された受付

3. 平成 24 年度（2012 年度）「都市貧困層の糖尿病患者への診療環境改善のための医療機材整備計画」



機器を自前の収納ケースに入れていたことで地震被害を免れたと説明する代表



心臓用超音波検査機器



眼科用細隙灯顕微鏡検査機



受付の様子（目立つ場所に募金箱が設置されている）

4. 平成 24 年度（2012 年度）「眼科・耳鼻科の遠隔地診療のための携帯用医療機材改善計画」



ビー・ピー眼科財団が運営する病院の外観



眼科用屈折計セット



検眼鏡

5. 平成 25 年度（2013 年度）「バグルン郡聾学校職業訓練室増築計画」



増築した 4 階部分



GGP で建設された教室と整備された机で学ぶ生徒



コピー機

6. 平成 25 年度（2013 年度）「カブレパランチョーク郡コミュニティーベース幼児教育モデルセンター建設計画」



センターの入口



幼児教室の様子



トイレの中



手洗い場

7. 平成 27 年度（2015 年度）「視覚・聴覚障害児訓練宿舎建設計画」



GGP で建設された 3 階建ての宿舎



小児用ベッド



2 階の男児用スペース（訪問時は利用者なし）



日本の支援であることを示すボード（1 階中央部）

8. 平成 27 年度（2015 年度）「コミュニティ医療センター拡張・医療機材整備計画」



GGP によって増築された薬局の中



レントゲン



超音波検査機